

自殺未遂者支援コーディネーター（臨時職員）の募集

<業務内容>

自殺未遂者に対する、自殺再計画防止を目的とした支援及びデータ収収集と整理
（詳細は当院ホームページの求人情報を参照ください）

<雇用期間>

採用日～採用翌月末日

（以降、勤務成績良好や業務上の必要性を満たす場合に、概ね6か月毎の更新を行います。雇用開始から6か月後に行う嘱託登用試験に合格した者は、有期嘱託職員として雇用します。）

<経験・資格>

必要な経験：病院勤務経験があれば尚よし

資 格：社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理士・臨床心理士いずれかの資格を所持している方

<年齢>

65歳未満

<労働条件>

賃金：月給 209,200 円

手当：時間外勤務手当

医療社会事業手当 6,500 円（月 16 日以上勤務で支給）

通勤手当：実費（上限あり）規定に基づき月額 55,000 円まで

（片道 2 km 未満は非支給）

加入保険等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

<勤務時間>

8：30～15：15（休憩 60 分）

<休日等>

休日：土日祝日 他（週休 2 日制）

8月6日、12月29日～1月3日

年休：応募時に説明します。

<選考等>

採用人数：1人

選考方法：書類選考・面接

<その他>

- ・利用可能託児施設あり

(利用時間 7:30～18:30、6歳になった年度末まで利用可、有料)

- ・扶養の範囲内での就労ではありません。

- ・兼業不可。車通勤は要相談。

<問い合わせ・申し込み先>

*電話連絡の上、履歴書を下記へ郵送してください。

地方独立行政法人 広島市立病院機構 広島市立北部医療センター安佐市民病院
事務室 総務課 人事係

〒731-0293 広島市安佐北区亀山南1丁目2番1号

TEL：(082)815-5211 / FAX：(082)819-1685